

成年後見制度の**中核機関**になりました

中核機関とは ?

権利擁護支援を必要とする方が、必要なときに適切かつ迅速に支援につながるように地域で支える体制を構築する「地域連携ネットワーク」の中心となる機関です。

どのような役割があるの ?

広報

サービスや制度を必要とする人に情報が広く届くよう、広報・周知を行います。また成年後見センターが「権利擁護支援に関する身近な相談窓口」であると広く知られ、区民や関係機関等との連携を図っていきます。

相談・発見

気になった人がいた場合は、区民や関係機関が早い段階で発見相談し、本人の権利擁護支援につながっていきます。センターでも、アウトリーチによる情報収集やセンターの役割について各機関に積極的に働きかけ、連携を図っていきます。

権利擁護推進

本人の意思決定支援を行い、本人に適した権利擁護支援を検討する仕組みづくりを行い、また成年後見制度への移行を適切に行うためのルール作りを行います。また地域生活支援員や区民後見人などの権利擁護に関わる担い手を育成していきます。

後見人等支援

誰もが自分で意思を表明し尊重されるよう、本人を中心とした後見人等を含むチームの自立支援を行います。親族後見人にも成年後見センターの役割を広く周知し、支援を行っていきます。



様々な背景を抱える人が、ベストな支援につながるため地域ネットワークの構築や、人々の制度理解の促進の中心的な役割を担っていくんですね。